平成２８年度

久喜市水道事業会計補正予算（第３号）

久　喜　市

議案第　　号

平成28年度久喜市水道事業会計補正予算（第3号）

第1条　平成28年度久喜市水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条　予算第8条を第9条とし、第7条を第8条とし、第6条を第7条とし、第5条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第6条　債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

（単位　千円）

事　　項	期　　間	限　度　額
水道用次亜塩素酸ナトリウム物品購入	平成28年度から 平成29年度まで	13,000
水道修繕業務委託	平成28年度から 平成29年度まで	29,000

平成28年　　月　　日提出

久 喜 市 長　　田　中　暄　二

久喜市水道事業会計補正予算（第３号）に関する説明書及び参考資料

債務負担行為に関する調書

当年度に係る分　　（単位　千円）

事　　項	限　度　額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期　　間	金　額	期　　間	金　額	自 己 資 金
水道用次亜塩素酸ナトリウム物品購入	13,000			平成28年度から 平成29年度まで	13,000	13,000
水　道　修　繕　業　務　委　託	29,000			平成28年度から 平成29年度まで	29,000	29,000